

番号：140637

国名：エジプト国

担当：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第三チーム

案件名：橋梁維持管理能力向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年10月上旬から2014年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

本業務においては、渡航の前後に国内準備期間及び整理期間を設けることを想定していません。現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項をご参照ください。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月10日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	エジプト/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

本業務では、エジプト国「橋梁維持管理能力向上プロジェクト」における終了時評価調査（現地調査予定時期：2014年10月下旬～11月上旬）を実施し、プロジェクトの活動の実績、成果を相手国側関係機関と合同で評価・確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導き出すことを目的としている。対象案件の概要は以下のとおり。

エジプト国内の道路延長は64,000km以上におよび、その中に3,000橋以上の橋梁が存在している。国内貨物輸送量の約98%がこれら道路および橋梁を利用しており、道路交通網はエジプト国の経済活動において主要な役割を果たしている。

しかしながら、国内の道路交通インフラの整備及び維持管理状況は十分ではなく、特に適切な維持管理がなされず老朽化した橋梁が多く存在することが、エジプト国内および国際物流に多大な負の影響を及ぼしている。

エジプト国における道路の建設および維持管理を所掌している道路橋梁陸運総庁（以下、GARBLTという）は、橋梁の維持管理補修に関する対策プログラムを実施したが、エジプト国内に十分な知識及び技術を持った人的リソースと、適切に検査・評価するために必要な機材が十分でないことから、更なる改善の余地がある。加えて、GARBLTは、エジプト国政府の人件費抑制の方針のもと、若手職員の採用を控えたことから、人員不足を招いているが、現在及び今後も橋梁点検については主にGARBLTが直営で実施する方針であり、GARBLTに所属するエンジニアの技術レベルを向上させることが喫緊の課題となっている。

このような状況を受けて、橋梁の維持管理にかかる人材育成の必要性が高いエジプト国において、適切な維持管理を実施していくための計画策定、日常維持管理能力の向上を支援することを目的にJICAは2012年3月から2015年3月までの約3年間の予定で技術協力「橋梁維持管理能力向上プロジェクト」を実施している。現在、長期専門家（チーフアドバイザー）及び短期専門家（橋梁維持管理／橋梁点検2、橋梁点検1、斜張橋維持管理、橋梁補修、橋梁マネジメントシステム開発、業務調整／研修補助、橋梁点検-3、鋼橋疲労）が活動中である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、プロジェクトの実施状況について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

1) 国内準備期間（2014年10月上旬～10月中旬）

- ①既存の文献・報告書等（業務進捗報告書、研修報告書、合同調整委員会議事録、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）や実施プロセスを整理・分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべきデータ・情報を整理する。
- ③上記の評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他エジプト側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ④国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- ⑤対処方針会議等に参加する。

2) 現地派遣期間 (2014年10月下旬～11月上旬)

- ① JICA エジプト事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ 上記1) ②で作成し、エジプト側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票の回答を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- ④ 上記③で収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備及び上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及び C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行う。
- ⑥ 調査結果や他の調査団員及び C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦ 終了時評価調査報告書(案)(英文)を作成する。
- ⑧ 終了時評価調査報告書(案)(英文)に関する協議に参加し、協議結果を踏まえて同報告書(案)を修正し、最終版を作成する。
- ⑨ 協議議事録(M/M)(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑩ 現地調査結果の JICA エジプト事務所への報告に参加する。

3) 帰国後整理期間 (2014年11月中旬～11月下旬)

- ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ② 帰国報告会等に出席する。
- ③ 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 終了時評価調査報告書(英文)
- (2) 終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む(見積もりを計上すること)。航空便経路は成田(日本)―カイロ(エジプト)間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は、当機構の調査団員に1週間先行して10月24日～11月7日を予定している。なお、機構職員の現地調査期間は2014年10月31日～2014年11月7日を予定している。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

3) 便宜供与内容

当機構エジプト事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗になる予定。)
- ④ 通訳備上
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、プロジェクト専門家及びC/Pの同行
- ⑥ 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されている。
 - ・ エジプト・アラブ共和国橋梁維持管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書
 - ・ 中間レビュー報告書
- ② 本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第三チーム (TEL:03-5226-8149) にて配布する。
 - ・ PDM (最新版)

(3) その他

- 1) 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする (冒頭留意事項参照)。
- 2) エジプト国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAエジプト事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。
- 3) 現地の治安情勢の動向如何では、外務省の渡航情報 (危険情報) を参照しつつ策定しているJICAの安全対策措置に基づき、終了時評価現地調査実施予定時期に現地派遣を中止ないし日程調整等をする可能性がある。

以上